

○深喜人材育成基金条例

平成3年3月14日
条例第5号

(設置)

第1条 深喜毛織株式会社の寄附金を基礎として、市民又は本市に縁故の深い者で、本市産業の振興、文化、学術及びスポーツなどの分野において、専門的な活動を志す者又は将来の活躍が期待できる者に対し、その人材の育成を図る奨学資金の交付に充てるため、又は広く人材の育成を図る事業に要する費用に充てるため、深喜人材育成基金(以下「基金」という。)を設置する。

(平18条例6・一部改正)

(積立て)

第2条 基金は、次に掲げる金銭をもって積み立てるものとする。

- (1) 予算で定める額
- (2) 運用益金について生じた余剰の額

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、基金に繰り入れるものとする。

(平17条例20・一部改正)

(繰替運用等)

第5条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用し、又は一般会計歳入歳出予算の定めるところにより歳入に繰り入れて運用することができる。

(平13条例14・追加)

(処分)

第6条 基金は、第1条の目的を達成するため、その全部又は一部を処分することができる。

(平17条例20・追加)

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(平13条例14・旧第5条繰下、平17条例20・旧第6条繰下)

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成13年9月18日条例第14号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成17年9月15日条例第20号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成18年3月2日条例第6号)

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

平成27年度「フカキ夢・ひとづくり賞」を公募します。

深喜毛織（株）の寄付金による深喜人材育成基金を基礎として実施する「平成27年度フカキ夢・ひとづくり賞」を公募します。

この賞は、本市の発展につながる人材の育成を目的として、さまざまな分野において活躍し、さらに今後の成長が期待できる人材に奨学資金を交付するものです。

なお、受賞後は、本市市政の発展向上に寄与いただく活動をお願いしています。

●奨励部門

- ①産業部門・・・デザイン、ファッションの創作活動や地場産業の振興発展などの分野
- ②文化部門・・・文化、芸術の創作活動や伝統芸能などの継承発展の実践、その他文化活動の分野
- ③学術部門・・・学術、語学などの修得を極める分野
- ④スポーツ部門・・・スポーツ技術の向上や振興などの分野
- ⑤社会部門・・・日常の活動を通して、市民生活の向上発展に寄与する分野
- ⑥環境部門・・・日常の活動を通して、環境の保全や創造に寄与する分野
- ⑦その他の部門・・・上記のほか市長が適当と認める分野

●対象者

上記の奨励部門において、顕著な活動成果を挙げ、今後その分野で専門的な活動を志し、将来の活躍が期待できると認められる個人や団体。

なお、過去に奨励を受けた場合は、奨励を受けた年度から2年度以上を経過していることが必要です。加えて、団体については、過去に奨励を受けた部門は、対象外となります。

また、市から補助金や助成金の交付を受けている団体は、奨励の対象外となります。

【個人】市内在住または在勤であること。

【団体】市内に活動の拠点を有し、3人以上で構成される団体で、構成員の半分以上が市内在住（市内在勤または在学を含む）であること。

●奨学資金の額

個人 1人50万円 / 団体 1団体100万円

●審査方法・結果について

学識経験者を含めた審査委員会において提出書類を審査し、奨励を受ける個人や団体を決定します。

審査の結果は、1月下旬ごろ、申請者に直接郵送で送付します。

なお、奨励の対象となった人（団体）は、奨励後、3年間は、各年度ごとに市へ活動実績を報告いただきます。

●応募方法

申請書、経歴調書、業績及び活動歴調書、活動計画書に必要事項を記入のうえ、企画調整課へ提出してください。

●受付期間

11月2日（月）～11月30日（月）

●問合せ

泉大津市役所 企画調整課 （TEL:0725-33-1131[内線 2413]）

フカキ夢・ひとづくり賞 受賞者のその後

平成 26 年度 受賞者 活動レポート

受賞者

文化部門 伊藤美智子 (いとうみちこ) さん

受賞経緯

伊藤さんは、表現運動・ダンスなどに関する多数の学術論文を発表し、日本女子体育連盟の JAPEW 研究奨励賞を受賞。知的障がい者へのダンス指導を精力的に行うなど、今後も活躍が期待できるとして、本賞を受賞しました。(平成 27 年 3 月受賞)



受賞者の伊藤さん(右)と市長

活動趣旨

からだは雄弁な語り手！からだが発する言葉で幸せを！

「知的障がいのある人の中には、言語によって自分を表現することが困難な人もいます。ですが、からだは雄弁な語り手で、自分の思いが『からだ』を通じて現れてきます。そして、表現運動・ダンスを行うことで、その人の心のまを『からだ』で表現できる可能性が非常に高く、どんな人でも行うことができます。即興や動きづくりを通じて『からだが発する言葉』は観る人の心に響き、踊っている人も観ている人も感動と共に、達成感と幸福感をもたらします。」

伊藤さんは、このような考えのもと、表現運動・ダンスの特性を生かした活動を長年されており、本市でも同様の活動を行いたいとの思いから、現在の活動に至っています。

市内での活動内容 ダンス指導を精力的に

ACTION!!! 1 小学校の特別支援学級での活動

4小学校(旭、条南、楠、上條)の特別支援学級の児童を対象に、延べ11回にわたり、リズムに合わせてのダンスウォーミングアップや即興での表現運動、リズムに乗って踊る学習などのダンスワークショップを実施。

参加した児童は、からだを思いっきり使ってイメージの世界にひたり、楽しみながら精一杯自己表現をしていました。



ACTION!!! 2 障がい者施設(NPO法人)での活動

市内2か所の障がい者施設の利用者を対象に、延べ11回にわたり、リズム遊びや音楽に合わせて動きの習得などのダンスワークショップを実施。

初めは恥ずかしそうに参加していた人も、楽しみながら自信を持って動けるようになり、思い切った表現や個性が輝くようになってきました。

どんな賞？

この賞は、深喜毛織(株)の寄付金をもとに、産業の振興、文化、学術、スポーツなどの分野において、顕著な成果を挙げた人で、将来の活躍が期待できる人に対して奨学資金を交付するものです。また、受賞後は、市政の発展、向上に寄与いただく活動をお願いしています。

募集はいつごろ？

フカキ夢・ひとづくり賞の募集は、例年、11月頃の広報紙や市ホームページなどで行います。詳細につきましては、別途、お知らせします。【問合せ】企画調整課(市役所4階)

フカキ夢・
ひとづくり賞

フカキ夢・ひとづくり賞 受賞者一覧

(敬称略)

	個人	団体
平成4～7年度	該当なし	
平成8年度	村川 洋平 (スポーツ部門)	-
平成9年度	-	泉大津まちづくり懇談会 (社会部門)
平成10～16年度	該当なし	
平成17年度	-	イズミオオツ・ドット・コム協議会 (社会部門)
		泉大津落語を聴く会 (文化部門)
平成18年度	竿下 和美 (文化部門)	ファニーカンパニー ジャズオーケストラ (文化部門)
	肥後 麗華 (スポーツ部門)	
平成19年度	-	ちぬの会 (文化部門)
平成20年度	多田 凌輔 (スポーツ部門)	劇団みつーだ (文化部門)
	西瀧 直人 (文化部門)	
平成21年度	該当なし	
平成22年度	小 門 穂 (学術部門)	景観人の集い (環境部門)
平成23年度	祐仙 淳子 (文化部門)	羽衣体操クラブ (スポーツ部門)
平成24年度	-	(社)泉大津青年会議所 (社会部門)
平成25年度	金井 亜沙美 (文化部門)	-
平成26年度	伊藤 美智子 (文化部門)	-
平成27年度	該当なし	